(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3585549号 (P3585549)

(45) 発行日 平成16年11月4日(2004.11.4)

(24) 登録日 平成16年8月13日 (2004.8.13)

(51) Int.C1.⁷

F I

A45D 33/00

A 4 5 D 33/00 6 1 O H A 4 5 D 33/00 6 4 O

請求項の数 3 (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願平7-4451

(22) 出願日 平成7年1月13日(1995.1.13)

(65) 公開番号 特開平8-191714

(43) 公開日 平成8年7月30日 (1996.7.30) 審査請求日 平成13年12月12日 (2001.12.12) |(73) 特許権者 000160223

吉田プラ工業株式会社

東京都墨田区立花5丁目29番10号

||(74) 代理人 100071283

弁理士 一色 健輔

(74) 代理人 100084906

弁理士 原島 典孝

|(74) 代理人 100094042

弁理士 鈴木 知

|(72) 発明者 柚原 幸知

東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉

田工業株式会社内

審査官 岩田 洋一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】気密コンパクト容器

形成したことを特徴とする気密コンパクト容器。

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

化粧皿を設けた中枠を受容する容器本体と、該容器本体に開閉自在に蝶着される蓋体とを備え、該蓋体の裏側に設けたパッキン材が該蓋体の閉止状態で該化粧皿の周縁部上面に圧接され、該化粧皿の内方を気密状態に保持するようになった気密コンパクト容器において

該中枠を該容器本体に対してスライド可能に配置すると共に、該中枠から一体にプッシュボタンを突設して、該プッシュボタンを該容器本体に形成した開口部に位置させ、かつ、これら中枠と容器本体との間に該中枠を復帰方向に押圧する付勢手段を設け、該中枠に該化粧皿を取り囲んで適宜間隔を隔てて複数の第1係合突起を設けると共に、該蓋体の閉止状態で該第1係合突起にそれぞれ係合される複数の第2係合突起を該蓋体に設け、かつ、これら中枠及び蓋体の少なくともいずれか一方に、該中枠のスライドで係合解除される該第1係合突起若しくは該第2係合突起のいずれかを該蓋体の開放方向へ押圧する傾斜面を

【請求項2】

化粧皿を設けた中枠を受容する容器本体と、該容器本体に開閉自在に蝶着される蓋体とを備え、該蓋体の裏側に設けたパッキン材が該蓋体の閉止状態で該化粧皿の周縁部上面に圧接され、該化粧皿の内方を気密状態に保持するようになった気密コンパクト容器において

該中枠を該容器本体に対してスライド可能に配置すると共に、該中枠から一体にプッシュ

ボタンを突設して、該プッシュボタンを該容器本体に形成した開口部に位置させ、かつ、該中枠に該化粧皿を取り囲んで適宜間隔を隔てて複数の第1係合突起を設けると共に、該蓋体の閉止状態で該第1係合突起にそれぞれ係合される複数の第2係合突起を該蓋体に設け、かつ、これら中枠及び蓋体の少なくともいずれか一方に、該中枠のスライドで係合解除される該第1係合突起若しくは該第2係合突起のいずれかを該蓋体の開放方向へ押圧する傾斜面を形成したことを特徴とする気密コンパクト容器。

【請求項3】

化粧皿を設けた中枠を受容する容器本体と、該容器本体に開閉自在に蝶着される蓋体とを備え、該蓋体の裏側に設けたパッキン材が該蓋体の閉止状態で該化粧皿の周縁部上面に圧接され、該化粧皿の内方を気密状態に保持するようになった気密コンパクト容器において

該中枠を該容器本体に対してスライド可能に配置すると共に、該中枠から一体にプッシュボタンを突設して、該プッシュボタンを該容器本体に形成した開口部に位置させ、かつ、これら中枠と容器本体との間に該中枠を復帰方向に押圧する付勢手段を設け、該中枠に該化粧皿を取り囲んで適宜間隔を隔てて複数の第1係合突起を設けると共に、該蓋体の閉止状態で該第1係合突起にそれぞれ係合される複数の第2係合突起を該蓋体に設け、これら第1,第2係合突起の係合長さを該中枠のスライド量より短く設定したことを特徴とする気密コンパクト容器。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】

本発明は、携帯容易に化粧料を収納する気密コンパクト容器に関し、とりわけ、化粧皿を収納する容器本体に蓋体が開閉自在に蝶着され、蓋体の裏側に設けたパッキン材が化粧皿の周縁部上面に圧接されるようになった気密コンパクト容器に関する。

[0002]

【従来の技術】

一般に、化粧料を携帯する際にコンパクト容器が用いられるが、このコンパクト容器は容器本体内に設けられる中枠に化粧皿を形成し、この化粧皿内に化粧料を収納すると共に、容器本体の後端部に開閉自在に蝶着される蓋体を設け、この蓋体で容器本体上側を覆うようになっている。そして、容器本体と蓋体との前端部間に設けられるフック機構で蓋体の閉止状態が保持され、かつ、このフック機構を解除するためのプッシュボタンが容器本体の前端部から突出されるのが一般的な構造となっている。

[0003]

ところで、この種のコンパクト容器では化粧皿の気密性を保持するために、例えば実公平 6 - 2 5 8 5 号公報に開示されるように蓋体の裏側にパッキン材を設け、蓋体を閉止した際に前記パッキン材のシール部分が化粧皿の周縁部上面に圧接されるようになっている。尚、かかる提案ではシール部分と並列して切欠かれたヒンジ溝が弾発力を発生するようになっている。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、かかる従来の気密コンパクト容器にあっては、蓋体を閉止した際にパッキン材が化粧皿の気密を保持するための保持力(作用力)は、支点となる蓋体の蝶着部分と、力点となるフック機構の係合部分とで決定される。このため、前記蝶着部分にガタ付きがあると、作用点となるシール部分までの距離が著しく短いこともあって前記気密保持力を十分に確保することができないため、この蝶着部分には高い組み付け精度が要求される。従って、組付け精度を高く確保しなければならないことから組付け作業が煩雑で組立性に劣り、結果的に高コストな製品となってしまう。

[0005]

また、前記フック機構を解除するためのプッシュボタンを容器本体に対してスライド可能 に独立して取付ける必要があり、このスライド部分の精度を確保する必要があると共に、

20

30

40

30

40

50

プッシュボタンにはスプリング等の復帰手段を別途設ける必要があり、操作部分の部品点数が大幅に増加すると共に、その組付け性が大幅に複雑化することにより、製品の更なるコストアップが余儀なくされてしまうという課題があった。

[0006]

そこで、本発明はかかる従来の課題に鑑みて、容器本体と蓋体との蝶着部分の精度に関係なく化粧皿内の気密性を十分に確保すると共に、組付け部品点数を削減することができる 気密コンパクト容器を提供することを目的とする。

[0007]

【課題を解決するための手段】

かかる目的を達成するために本発明の気密コンパクト容器の第1の構成は、化粧皿を設けた中枠を受容する容器本体と、該容器本体に開閉自在に蝶着される蓋体とを備え、該蓋体の裏側に設けたパッキン材が該蓋体の閉止状態で該化粧皿の周縁部上面に圧接され、該化粧皿の内方を気密状態に保持するようになった気密コンパクト容器において、該中枠を該容器本体に対してスライド可能に配置すると共に、該中枠から一体にプッシュボタンを該容器本体に形成した開口部に位置させ、かつ、これら中枠と容器本体との間に該中枠を復帰方向に押圧する付勢手段を設け、該中枠に該化粧皿を取り囲んで適宜間隔を隔てて複数の第1係合突起を設けると共に、該蓋体の閉止状態で該第1係合突起にそれぞれ係合される複数の第2係合突起を該蓋体に設け、かつ、これら中枠及び蓋体の少なくともいずれか一方に、該中枠のスライドで係合解除される該第1係合突起若しくは該第2係合突起のいずれかを該蓋体の開放方向へ押圧する傾斜面を形成したことを特徴とする。

[00008]

また、本発明の気密コンパクト容器の第2の構成は、化粧皿を設けた中枠を受容する容器本体と、該容器本体に開閉自在に蝶着される蓋体とを備え、該蓋体の裏側に設けたパッキン材が該蓋体の閉止状態で該化粧皿の周縁部上面に圧接され、該化粧皿の内方を気密状態に保持するようになった気密コンパクト容器において、該中枠を該容器本体に対してスライド可能に配置すると共に、該中枠から一体にプッシュボタンを突設して、該プッシュボタンを該容器本体に形成した開口部に位置させ、かつ、該中枠に該化粧皿を取り囲んで適宜間隔を隔てて複数の第1係合突起を設けると共に、該蓋体の閉止状態で該第1係合突起にそれぞれ係合される複数の第2係合突起を該蓋体に設け、かつ、これら中枠及び蓋体の少なくともいずれか一方に、該中枠のスライドで係合解除される該第1係合突起若しくは該第2係合突起のいずれかを該蓋体の開放方向へ押圧する傾斜面を形成したことを特徴とする。

[0009]

更に、本発明の気密コンパクト容器の第3の構成は、化粧皿を設けた中枠を受容する容器本体と、該容器本体に開閉自在に蝶着される蓋体とを備え、該蓋体の裏側に設けたパッキン材が該蓋体の閉止状態で該化粧皿の周縁部上面に圧接され、該化粧皿の内方を気密状態に保持するようになった気密コンパクト容器において、該中枠を該容器本体に対してスライド可能に配置すると共に、該中枠から一体にプッシュボタンを突設して、該プッシュボタンを該容器本体に形成した開口部に位置させ、かつ、これら中枠と容器本体との間に該中枠を復帰方向に押圧する付勢手段を設け、該中枠に該化粧皿を取り囲んで適宜間隔を隔てて複数の第1係合突起を設けると共に、該蓋体の閉止状態で該第1係合突起にそれぞれ係合される複数の第2係合突起を該蓋体に設け、これら第1,第2係合突起の係合長さを該中枠のスライド量より短く設定したことを特徴とする。

[0010]

【作用】

以上の構成により本発明の第1の構成に示す気密コンパクト容器は、中枠をスライド可能として、この中枠を、プッシュボタンを押圧することにより移動できるようになっており、蓋体の閉止時には前記中枠に設けた第1係合突起に、蓋体に設けた第2係合突起が係合されるようになっており、この閉止状態でパッキン材により化粧皿の周縁部上面が密閉さ

30

40

50

れて気密状態となる。このとき、前記第1係合突起は中枠に化粧皿を取り囲んで適宜間隔を隔てて複数が配置されるようになっているため、第1係合突起と第2係合突起との係合のみによって専ら化粧皿の気密保持を行うことができる。従って、容器本体と蓋体との蝶着部分の精度が化粧皿の密閉に影響することはなく、この蝶着部分の構成および組付け作業を簡単化することができる。ところで、前記蓋体の開放は、中枠から一体に突設したプッシュボタンを押圧することにより、この中枠が移動して第1,第2係合突起の係合状態が解除されると共に、これら中枠及び蓋体の少なくともいずれかを蓋体の開放方向へ押圧で係合解除される第1係合突起若しくは第2係合突起のいずれかを蓋体の開放方向へ押圧する傾斜面を形成したので、係合を解除した後にこの傾斜面と係合突起とで蓋体を若干押し上げることができるため、蓋体の開動操作が容易になる。更に、移動した中枠はプッシュボタンから手を離すことにより付勢手段で自動的に復帰方向に移動し、この復帰状態で第1係合突起が第2係合突起に対応した位置となり、蓋体を閉止することにより第1,第2係合突起が互いに係合される。

[0011]

また、本発明の第2の構成に示す気密コンパクト容器は、前記第1の構成と同様に中枠に設けた第1係合突起と蓋体に設けた第2係合突起とが係合されることにより蓋体の閉止状態が保持され、前記第1係合突起が化粧皿を取り囲んで複数配置されることにより、化粧皿の気密状態が蝶番の精度とは無関係に、第1,第2係合突起の係合状態で保持される。ところで、前記蓋体の開放は、中枠から一体に突設したプッシュボタンを押圧するとにより、この中枠が移動して第1,第2係合突起の係合状態が解除されると共に、これ合ったの中枠が移動して第1,第2係合突起の係合状態が解除されると共に、これ合ったの中枠の少なくともいずれかを蓋体の開放方向へ押圧する傾斜面を形成したので表しくは第2係合突起のいずれかを蓋体の開放大きの関斜面を形成したのできるため、蓋体を開放状態から閉止する際には、このを基体の開動操作が容易になる。更に、蓋体を開放状態から閉止することができるため、部品点数を更に削減することができるため、部品点数を更に削減することができるため、部記点数を更に削減することができることができるため、部品点数を更に削減することができることができるため、部品点数を更に削減することができることに対しています。

[0012]

更に、本発明の第3の構成に示す気密コンパクト容器は、前記各構成と同様に蓋体の閉止時に係合される第1,第2係合突起は、化粧皿を取り囲んで複数配置されているため、化粧皿の気密状態が蝶番の精度とは無関係に、第1,第2係合突起の係合状態で専ら保持される。また、この構成では蓋体の閉止状態からプッシュボタンを押圧して中枠を移動すると、第1,第2係合突起の係合長さを中枠のスライド量より短く設定してあるため、これら第1,第2係合突起の係合状態が解除されて蓋体を手動で開動することができる。そして、移動した中枠はプッシュボタンの押圧を解除することにより、付勢手段で自動的に復帰方向に移動し、この状態で蓋体を閉止することにより第2係合突起が第1係合突起に係合される。従って、この構成にあっても蝶番の高精度な組付け作業が要求されることはないとともに、部品点数の削減を図って組付け作業の簡略化を図ることができる。

[0013]

【実施例】

以下、本発明の実施例を添付図面を参照して詳細に説明する。図1から図8は本発明の気密コンパクト容器の第1実施例を示し、図1は蓋体を半開した状態の斜視図、図2は蓋体を全開した状態の平面図、図3は図2のA-A線断面図、図4は図3中B部分の拡大断面図、図5は図2のC-C線に対応した蓋体の全閉状態の拡大断面側面図、図6はプッシュボタンの押圧状態を示す図5に対応する拡大断面側面図、図7は第1,第2係合突起の係合状態を示す要部拡大断面図、図8は第1,第2係合突起の解除状態を示す要部拡大断面図である。

[0014]

即ち、本実施例の気密コンパクト容器10は図1,図2に示すように、容器本体12と、

30

40

50

この容器本体12の後端部に蝶番14を介して蝶着される蓋体16とを備え、容器本体12には化粧皿18(図3参照)を設けた中枠20が受容される。前記蝶番14は、容器本体12の後端部中央に形成した凹部14aに、蓋体16の後端部中央に形成した凸部14bを嵌合して、これら凹部14aと凸部14bとに跨がって両側部分から蝶番ピン14cを挿入することにより構成される。

[0015]

一方、前記容器本体12は周縁部に壁面12aを形成して、その内側部分に凹部12bが設けられ、この凹部12b内に前記中枠20が受容される。中枠20は前記化粧皿18を嵌合する筒部20aが形成されると共に、この筒部20aの上端部に前記容器本体12の凹部12bを覆うフランジ部20bが形成され、このフランジ部20bの外周縁部が容器本体12の壁面12aの内周縁部上面に重合して載置されるようになっている。前記筒部20aの内側面にはダボ20cが突設されると共に、前記化粧皿18の外側面には係合凹部18aが形成され、この係合凹部18aがダボ20cに係合されて化粧皿18の固定が行われる。また、前記化粧皿18の上側周縁部にはフランジ部18bが形成され、このフランジ部18bが前記筒部20aの上側周縁部を凹設して形成した段部20dに嵌合されて、化粧皿18のフランジ18bと中枠20のフランジ部20bの上面が面一となっている。

[0016]

前記中枠20の筒部20aと容器本体12の壁面12aとの後側(図2中上方)間には所定の隙間が設けられると共に、前記フランジ部20bの両側部分には、化粧皿18の周縁部に配置されるように前後に計4箇所の凹設部20eが適宜間隔をもって形成され、この凹設部20eの外側面が前記壁面12aの左右方向内側に密接して相対移動可能に当接されることにより、中枠20が容器本体12に対して前後方向にスライド可能となっている。また、凹設部20eが壁面12aの左右方向内側に当接される際、凹設部20eの下側から外方に突設された突起部20fが、壁面12aに形成された前後溝12cに係合されて、中枠20が容器本体12から抜脱されるのが防止される。

[0017]

前記中枠20の前端部中央にはプッシュボタン22が一体に突設され、このプッシュボタン22が前記壁面12aの前端部に切欠かれた開口部12dから突出され、このプッシュボタン22を押圧することにより中枠20が後方に移動される。また、中枠20と容器本体12との後端部間の前記間隙 部分には付勢手段としての板ばね24が配置され、この板ばね24によって中枠20は移動復帰方向つまり前方に付勢される。

[0018]

一方、前記蓋体 1 6 の裏面 1 6 a には化粧皿 1 8 の配置部分に対応してパッキン材 2 6 が取付けられ、このパッキン材 2 6 の周縁部に連続して形成される凸条 2 6 a が、蓋体 1 6 の閉止状態で化粧皿 1 8 のフランジ部 1 8 b 上面に圧接され、化粧皿 1 8 内部の気密が保持されるようになっている。

[0019]

ここで、本実施例では前記中枠 2 0 の凹設部 2 0 e の化粧皿 1 8 側内側に第 1 係合突起 3 0 を突設すると共に、蓋体 1 6 の裏面には前記第 1 係合突起 3 0 に対応する位置に、凹設部 2 0 e 内に嵌合可能な 4 本の支柱 3 2 を突設し、それぞれの支柱 3 2 の先端部内側に前記第 1 係合突起 3 0 に係合可能な第 2 係合突起 3 4 を形成する。また、前記凹設部 2 0 e の前方側内側、つまり中枠 2 0 の移動反対方向の内側に、後方に行くに従って下方に傾斜する傾斜面 3 6 を形成する。傾斜面 3 6 は図 7 に示すように、少なくとも第 1 ,第 2 係合突起 3 0 , 3 4 の係合が解除される距離 L を隔てて形成される。尚、前記第 1 ,第 2 係合突起 3 0 , 3 4 の係合部分長さは、中枠 2 0 のスライド可能量より短く設定される。

[0020]

以上の構成により本実施例の気密コンパクト容器 1 0 は、図 2 に示すように中枠 2 0 は自然状態では板ばね 2 4 により前方側に付勢されて、プッシュボタン 2 2 が容器本体 1 2 の前端から突出された状態にある。この状態で図 1 , 図 2 に示すように開放状態にある蓋体

30

40

50

16を、図3,図5に示すように閉止することにより、蓋体16から突設する支柱32は中枠20の凹設部20eに挿入され、第2係合突起34が第1係合突起30を乗り越えるように支柱32が拡開され、乗り越えた時点で第2係合突起34は図4に示すように第1係合突起30に係合される。このように第1,第2係合突起30,34が係合されることにより、蓋体16は閉止状態が保持されると共に、パッキン材26の凸条26aが化粧皿18のフランジ部18bに圧接されて、この化粧皿18内部の気密性が保たれる。

[0021]

次に、閉止状態にある前記蓋体16を開放する際には、プッシュボタン22を押圧することにより中枠20が後方に移動し、第1係合突起30は図7に示す状態から前方に移動し、図8に示すように第2係合突起34から離脱されて係合解除される。この状態で更に中枠20が移動されることにより、第2係合突起34は傾斜面36に押し上げられて蓋体16が若干開動され、その後、蓋体16は手動で押し開かれることになる。

[0022]

ところで、前記蓋体16の閉止状態は前記第1,第2係合突起30,34の係合で保持されるが、第1係合突起30が化粧皿18の周縁部を取り囲むように4箇所配置されているため、これら第1,第2係合突起30,34の係合のみによってパッキン材26による化粧皿18の気密性を保持することができる。従って、蓋体16を容器本体12に開閉自在に取付ける蝶番14に高い精度を要求する必要がなく、凹部14aと凸部14bとの嵌合精度とか、蝶番ピン14cの組み付け精度に高精度を要求されることがなく、延いては、蝶番14の組付け作業性を著しく向上することができる。

[0023]

また、本実施例では前記プッシュボタン22が中枠20から一体に突設されるため、この プッシュボタン22と中枠20とを一体成形により形成することができ、部品点数の削減 を達成することができる。

[0024]

ところで、前記実施例では傾斜面36を第1係合突起30から、第1,第2係合突起30,34の係合を離脱するに必要な距離Lを離して形成したものを開示したが、これに限ることなく図9,図10に示すように、傾斜面36を第1係合突起30の近傍に近付けて形成することができる。この場合、中枠20の移動によって第1,第2係合突起30,34が係合解除される前に、傾斜面36が第2係合突起34に当接される。そして、この当接した後に更に中枠20を強制的に移動することにより、第2係合突起34は前記傾斜面36によって上方への押し上げ力が作用し、この第2係合突起34は支柱32を外方に拡開しつつ第1係合突起30を乗り越えて、これら第1,第2係合突起30,34の係合が解除される。

[0025]

ところで、前記第1,第2係合突起30,34の係合が解除された際、第2係合突起34が第1係合突起30を乗り越えた際に、支柱32が内方に閉じられようとするばね力が作用して蓋体16は瞬発力をもって大きく開動される。従って、最終的に手動で蓋体16を開放するのが容易になる。

[0026]

また、この実施例では前記傾斜面 3 6 が第 1 係合突起 3 0 の近傍に形成されたことにより、蓋体 1 6 を閉止する際には第 2 係合突起 3 4 がこの傾斜面 3 6 を下方に押圧して中枠 2 0 を強制的に前方に移動させ、これら第 1 ,第 2 係合突起 3 0 , 3 4 を係合させることができる。従って、この実施例では中枠 2 0 を前方に復帰させるための板ばね 2 4 を設ける必要がなくなり、部品点数の更なる削減を図ることができる。因に、この実施例にあっては第 1 ,第 2 係合突起 3 0 . 3 4 の係合部分長さを、中枠 2 0 のスライド可能量より短く設定する必要はない。

[0027]

図11,図12は本発明の第2実施例を示し、前記実施例と同一構成部分に同一符号を付して重複する説明を省略して述べる。尚、図11は蓋体を全開した状態の平面図、図12

30

40

50

は図11のD-D線に対応した蓋体の閉止状態の断面図である。

[0028]

即ち、この実施例では中枠20に、化粧皿18を収納する筒部20a以外にパフ等の小物入れ40を並設したもので、蓋体16の裏面16aには化粧皿18を覆うパッキン材26と前記収納部40を覆うバニティミラー42とを並設してある。そして、蓋体16の閉止時には前記パッキン材26の凸条26aがフランジ部18b上面に圧接されて、前記実施例と同様に化粧皿18内部が気密保持される。

[0029]

前記蓋体16は凹部14a,凸部14bおよび蝶番ピン14cからなる蝶番14を介して容器本体12の後端部に開閉自在に蝶着され、かつ、中枠20に形成される凹設部20eは前記第1実施例と同様に化粧皿18の周縁部の両側部分前後に4箇所形成される。そして、前記蓋体16の裏側から突設した支柱32先端部の第2係合突起34が、蓋体16の閉止状態で前記凹設部20eに形成した第1係合突起30に係合される。また、前記凹設部20eの前端部には、蓋体16の開放時に第2係合突起34を上方に押し上げるための傾斜面36が形成される。

[0030]

尚、この実施例にあっても前記中枠20は容器本体12に対して前後方向にスライド可能になっており、それぞれの後端部間に板ばね24が配置されて、中枠20を前方に付勢すると共に、中枠20の前端部中央に一体に形成したプッシュボタン22が容器本体12の開口部12dから突出される。また、前記第1,第2係合突起30,34の係合部分長さを中枠20のスライド可能量より短く設定してある。

[0031]

従って、この実施例にあっても第1係合突起30を化粧皿18の周縁部に複数箇所形成したことにより、蓋体16を閉止した際にパッキン材26による化粧皿18内部の密閉状態を、専ら前記第1,第2係合突起30,34の係合で保持することができるため、蝶番14の高精度な組付け精度を要求されることがないと共に、プッシュボタン22が中枠20と一体成形できることにより、部品点数の削減を達成できる。

[0032]

図13から図17は本発明の第3実施例を示し、前記各実施例と同一構成部分に同一符号を付して重複する説明を省略して述べる。尚、図13は蓋体を全開した状態の斜視図、図14は蓋体を全開した状態の平面図、図15は図14中E-E線に対応した蓋体の閉止状態の断面図、図16は図14中F-F線に対応した蓋体の閉止状態の断面図、図17は蓋体の開動初期状態を示す図16に対応した断面図である。

[0033]

即ち、この実施例にあっても図13,図14に示すように、蓋体16は蝶番14を介して開閉自在に容器本体12に蝶着されると共に、前記第2実施例と同様に中枠20には化粧皿18を収納する筒部20aと小物入れ40が並設され、蓋体16の裏側にはパッキン材26およびバニティミラー42が並設される。また、前記中枠20の前端部中央にはプッシュボタン22が一体成形されると共に、この中枠20と容器本体12の後端部間に板ばね24が配置されている。

[0034]

ここで、この実施例では前記筒部 2 0 a を中枠 2 0 の一般上面から上方に突出させ、この突出した壁面 2 0 g の外側面に第 1 係合突起 3 0 を突設するようになっている。尚、蓋体 1 6 の閉止時には前記パッキン材 2 6 の凸条 2 6 a が、突出した筒部 2 0 a の上端面に圧接されるようになっている。また、前記第 1 ,第 2 係合突起 3 0 , 3 4 の係合部分長さを中枠 2 0 のスライド可能量より短く設定してある。

[0035]

従って、この実施例では図15に示すように蓋体16を閉止した状態では、前記各実施例と同様に蓋体16の裏側に形成した支柱32先端部の第2係合突起34が前記第1係合突起30に係合されており、図16の閉止状態から蓋体16を開放する際には、図17に示

30

40

50

すように中枠20に伴って第1係合突起30が移動して、第1,第2係合突起30,34 の係合が解除され、この解除状態で蓋体16を手動で開動する。次に、蓋体16を閉止する際には、中枠20が板ばね24の付勢力で前方に復帰されて第1,第2係合突起30, 34が相対する位置となっており、蓋体16の閉止力で第2係合突起34が支柱32の変形を伴いつつ第1係合突起30を乗り越えて係合される。

[0036]

従って、この実施例にあっても前記各実施例と同様に、化粧皿18の周縁部に4箇所設けられた第1係合突起30と、これらに係合される第2係合突起34とによって、パッキン材26による化粧皿18の気密保持を行うことができるため、蝶番14の高精度な組付け精度を要求されることがないとともに、かつ、中枠20に一体化されるプッシュボタン22によって部品点数の削減を可能とする。

[0037]

図18から図22は本発明の第4実施例を示し、前記各実施例と同一構成部分に同一符号を付して重複する説明を省略して述べる。尚、図18は蓋体を全開した状態の斜視図、図19は蓋体を全開した状態の平面図、図20は図19中G-G線に対応した蓋体の閉止状態の断面図、図21は図19中H-H線に対応した蓋体の閉止状態の断面図、図22は蓋体の開動初期状態を示す図21に対応した断面図である。

[0038]

即ち、この実施例にあっても図18,図19に示すように、蓋体16は蝶番14を介して開閉自在に容器本体12に蝶着されると共に、前記第2,第3実施例と同様に中枠20には化粧皿18を収納する筒部20aと小物入れ40が並設され、蓋体16の裏側にはパッキン材26およびバニティミラー42が並設される。また、前記中枠20の前端部中央にはプッシュボタン22が一体成形されると共に、この中枠20と容器本体12の後端部間には図21,図22に示すように板ばね24が配置されている。更に、前記第3実施例と同様に前記筒部20aを中枠20の一般上面から上方に突出させ、この突出した壁面20gの外側面に第1係合突起30が突設される。

[0039]

ここで、この実施例では蓋体 1 6 の裏側に、パッキン材 2 6 の外周を囲繞して前記筒部 2 0 a の突出部分外周に嵌合される立壁 4 4 を形成し、この立壁 4 4 の内側に第 2 係合突起 3 4 を形成するようになっている。また、前記第 1 ,第 2 係合突起 3 0 , 3 4 の係合部分長さを中枠 2 0 のスライド可能量より短く設定してある。

[0040]

従って、この実施例では図20に示すように蓋体16を閉止した状態では、立壁44の内側の第2係合突起34が筒部20aの外側の第1係合突起30に係合されており、図21の閉止状態から蓋体16を開放する際には、図22に示すように中枠20に伴って第1係合突起30が移動して、第1,第2係合突起30,34の係合が解除され、この解除状態で蓋体16を手動で開動する。次に、蓋体16を閉止する際には、中枠20が板ばね24の付勢力で前方に復帰されて第1,第2係合突起30,34が相対する位置となっており、蓋体16の閉止力で第2係合突起34が、立壁44および筒部20a両者の撓み変形を伴いつつ第1係合突起30を乗り越えて係合される。

[0041]

従って、この実施例にあっても前記各実施例と同様に、化粧皿18の周縁部に4箇所設けられた第1係合突起30と第2係合突起34との係合によって、パッキン材26による化粧皿18の気密保持を行うことができるため、蝶番14の高精度な組付け精度を要求されることがなく、かつ、中枠20に一体化されるプッシュボタン22によって部品点数の削減を可能とする。

[0042]

図23,図24は本発明の第5実施例を示し、前記各実施例と同一構成部分に同一符号を付して重複する説明を省略して述べる。尚、図23は蓋体を取り除いた状態の平面図、図24は図23中I-I線に対応する蓋体の閉止状態の断面図である。

20

30

40

50

[0043]

即ち、この実施例にあっては図24に示すように、蓋体16は蝶番14を介して開閉自在に容器本体12に蝶着されると共に、前記第1実施例と同様に中枠20に化粧皿18を収納する筒部20aが形成され、蓋体16の裏側にパッキン材26が取付けられる。また、前記中枠20の前端部中央にはプッシュボタン22が一体成形されると共に、この中枠20と容器本体12の後端部間には図23,図24に示すように板ばね24が配置されている。尚、前記筒部20aは第1実施例と同様に中枠20の一般上面から突出されることなく、この筒部20aの周縁部に形成した段部20dに化粧皿18のフランジ部18bが嵌合される。

[0044]

ここで、この実施例では中枠 2 0 に形成される凹設部 2 0 e を化粧皿 1 8 の前後両側部に左右 4 箇所形成し、これら凹設部 2 0 e の後方内側面に第 1 係合突起 3 0 を形成してある。そして、蓋体 1 6 の裏側には前記凹設部 2 0 e に対応する位置に支柱 3 2 を突設し、この支柱 3 2 の先端部に第 2 係合突起 3 4 を形成してある。尚、前記第 2 係合突起 3 4 は支柱 3 2 の後側に形成されることになる。また、前記第 1 ,第 2 係合突起 3 0 , 3 4 の係合部分長さを中枠 2 0 のスライド可能量より短く設定してある。

[0045]

従って、この実施例では図24に示すように蓋体16を閉止した状態で、第1,第2係合突起30,34が係合されて、パッキン材26により化粧皿18内部の気密が保持される。そして、図24の閉止状態から蓋体16を開放する際には、前記各実施例と同様にプッシュボタン22を押圧して中枠20を後方移動することにより、第1係合突起30が第2係合突起32から離脱して係合解除され、この解除状態で蓋体16を手動で開動する。次に、蓋体16を閉止する際には、中枠20が板ばね24の付勢力で前方に復帰されて第1,第2係合突起30,34が相対する位置となっており、蓋体16の閉止力で第2係合突起34が支柱32の前方への撓みを伴いつつ第1係合突起30を乗り越えて係合される。

[0046]

従って、この実施例にあっては第1係合突起30が化粧皿18の前後両側部に左右4箇所形成されるが、これら第1係合凸部30が化粧皿18の周縁部に適宜間隔をもって複数配置される。このため、前記第1係合凸部30に第2係合凸部34が係合された状態で、前記各実施例と同様にパッキン材26による化粧皿18の気密保持を専ら行うことができるため、蝶番14の高精度な組付け精度を要求されることがないと共に、中枠20に一体化されるプッシュボタン22によって部品点数の削減を可能とする。

[0047]

ところで、前記各実施例にあっては第1係合突起30を化粧皿18の周縁部に4箇所設けた場合を開示したが、これに限ることなくパッキン材26の圧接状態を保持するに必要な数および位置に応じて設ければよい。

[0048]

【発明の効果】

以上説明したように本発明の請求項1に示す気密コンパクト容器にあっては、蓋体の閉止状態が中枠に設けた第1係合突起と蓋体に設けた第2係合突起との係合により保持でき、この蓋体閉止状態でパッキン材による化粧皿内側の気密保持を行うようになっており、前記第1係合突起を、化粧皿を取り囲んで適宜間隔を隔てて複数配置したため、化粧皿の密閉状態を第1,第2係合突起の係合によって専ら保持することができる。従って、容器本体と蓋体との蝶着部分の精度が化粧皿の密閉に影響することはなく、この蝶着部分の構成1よび組付け作業を著しく簡単化することができる。また、前記中枠の移動によって第1まなび組付け作業を著しく簡単化することができる。また、前記中枠の移動によって第1点を設したので、部品点数の削減を可能とし、製品のコストダウンを図ることができる。更に、これら中枠及び蓋体の少なくともいずれか一方に、中枠のスライドで係合解除される第1係合突起若しくは第2係合突起のいずれかを蓋体の開放方向へ押圧する傾斜面を形成したので、係合を解除した後にこの傾斜面と係合突起とで蓋体を若干押し上げるこ

とができ、その後の手動による蓋体の開動操作が容易になる。更にまた、中枠と容器本体との間に中枠を復帰方向に押圧する付勢手段を設けたので、中枠はプッシュボタンの押圧力が解除されると付勢手段により復帰移動して、第1係合突起が第2係合突起に対応する位置に設定されるため、蓋体を閉止する際の第1,第2係合突起の係合を簡単に行うことができる。

[0049]

また、本発明の請求項2の気密コンパクト容器にあっては、前記請求項1の構成と同様に、中枠に化粧皿を取り囲んで適宜間隔を隔てて設けた複数の第1係合突起が係合されるようになっており、化粧皿の密閉状態をこれら第1,第2係合突起の係合によって専ら保持することができるため、この蝶着部分の構成成成ともまた、プッシュボタンが中枠から一体に形成成でもいずれか一方に、中枠のスライドで係合解除される第1係合突起若しくは第2のができる。また、プッシュボタンが中枠及び蓋体の少なともいずれかを蓋体の開放方向へ押圧する傾斜面を形成したので、プッシュボタンの押圧のいずれかを蓋体の開放方向へ押圧する傾斜面を形成したので、プッシュボタンの押圧のよって係合を解除した後にこの傾斜面を形成したので、プッシュボタンの押圧をあって係合を解除した後にこの傾斜面を形成したので、プッシュボタンの押によって係合を解除したの開動操作を容易にすることができる。更にまた、蓋体を開放状態から閉上にある際には、この蓋体の閉動作によって係合突起で前記傾斜面を押圧して中枠を復帰方でをる際には、この蓋体の閉動作によって係合突起で前記傾斜面を押圧して中枠を復帰方できる際には、この中枠の復帰状態で第1,第2係合突起を互いに係合することができる。

[0050]

更に、本発明の請求項3に示す気密コンパクト容器は、前記請求項1,2の構成と同様に、中枠に化粧皿を取り囲んで第1,第2係合突起の係合部が適宜間隔をもって複数設けられるため、化粧皿の密閉状態をこれら第1,第2係合突起の係合によって専ら保持して、蝶着部分の構成および組付け作業を著しく簡単化することができると共に、プッシュボタンを中枠から一体に突設して部品点数の削減を可能とする。また、前記第1,第2係合突起の係合長さを中枠のスライド量より短く設定して、中枠の移動によってこれら第1,第2係合突起の解除のみを行うようにしたので、係合突起を押し上げる傾斜面を設けるがなく、その構成を単純化することができる。更に、中枠と容器本体との間に設けた付勢手段により、プッシュボタンの押圧力が解除されると中枠を復帰させることができるため、蓋体を閉止する際の第1,第2係合突起の係合を、蓋体の小さな閉止力で簡単に行うことができるという各種優れた効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の第1実施例を示す蓋体を半開した状態の斜視図である。
- 【図2】本発明の第1実施例を示す蓋体を全開した状態の平面図である。
- 【図3】本発明の第1実施例を示す図2のA-A線断面図である。
- 【図4】本発明の第1実施例を示す図3中B部分の拡大断面図である。
- 【図5】本発明の第1実施例を示す図2のC-C線に対応した蓋体の全閉状態の拡大断面側面図である。
- 【図 6 】本発明の第 1 実施例を示すプッシュボタンの押圧状態の図 5 に対応する拡大断面 40 側面図である。
- 【図7】本発明の第1実施例を示す第1,第2係合突起の係合状態の要部拡大断面図である。
- 【図8】本発明の第1実施例を示す第1,第2係合突起の解除状態の要部拡大断面図である。
- 【図9】本発明の第1実施例の他の実施例を示す第1,第2係合突起の係合状態の要部拡 大断面図である。
- 【図10】本発明の第1実施例の他の実施例を示す第1,第2係合突起の解除状態の要部拡大断面図である。
- 【図11】本発明の第2実施例を示す蓋体を全開した状態の平面図である。

20

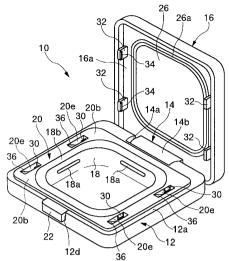
- 【図12】本発明の第2実施例を示す図11のD-D線に対応した蓋体の閉止状態の断面図である。
- 【図13】本発明の第3実施例を示す蓋体を全開した状態の斜視図である。
- 【図14】本発明の第3実施例を示す蓋体を全開した状態の平面図である。
- 【図15】本発明の第3実施例を示す図14中E-E線に対応した蓋体の閉止状態の断面図である。
- 【図16】本発明の第3実施例を示す図14中F-F線に対応した蓋体の閉止状態の断面図である。
- 【図17】本発明の第3実施例を示す蓋体の開動初期状態の図16に対応した断面図である。
- 【図18】本発明の第4実施例を示す蓋体を全開した状態の斜視図である。
- 【図19】本発明の第4実施例を示す蓋体を全開した状態の平面図である。
- 【図 2 0 】本発明の第 4 実施例を示す図 1 9 中 G G 線に対応した蓋体の閉止状態の断面図である。
- 【図21】本発明の第4実施例を示す図19中H-H線に対応した蓋体の閉止状態の断面図である。
- 【図22】本発明の第4実施例を示す蓋体の開動初期状態の図21に対応した断面図である。
- 【図23】本発明の第5実施例を示す蓋体を取り除いた状態の平面図である。
- 【図 2 4 】本発明の第 6 実施例を示す図 2 3 中 I I 線に対応する蓋体の閉止状態の断面 20 図である。

【符号の説明】

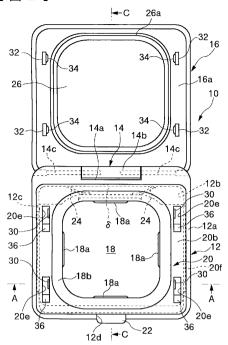
- 10 気密コンパクト容器
- 1 2 容器本体
- 1 4 蝶番
- 16 蓋体
- 18 化粧皿
- 2 0 中枠
- 20e 凹設部
- 22 プッシュボタン
- 24 板ばね(付勢手段)
- 26 パッキン材
- 30 第1係合突起
- 3 4 第 2 係合突起
- 3 6 傾斜面

10

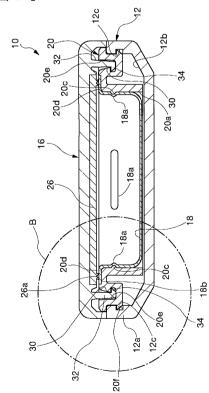
【図1】



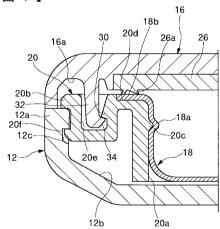
【図2】



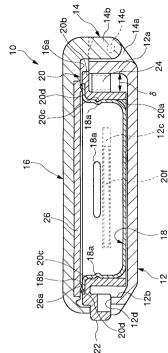
【図3】



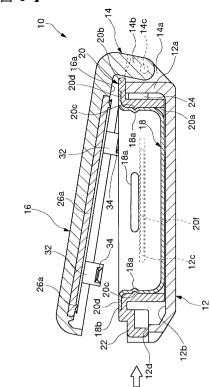
【図4】



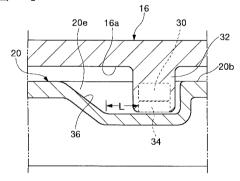
【図5】



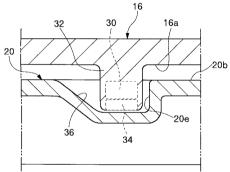
【図6】



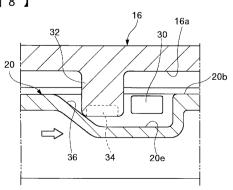
【図7】



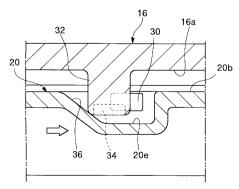
【図9】



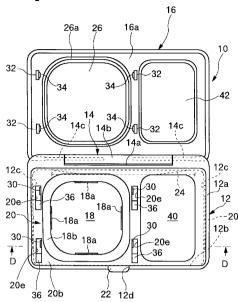
【図8】



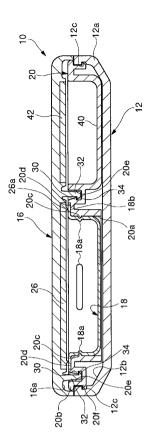
【図10】



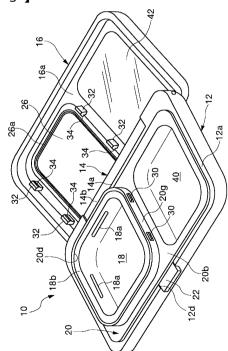
【図11】



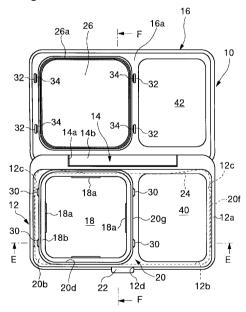
【図12】



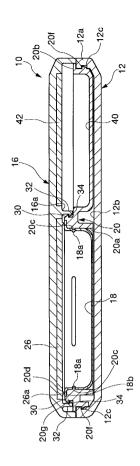
【図13】



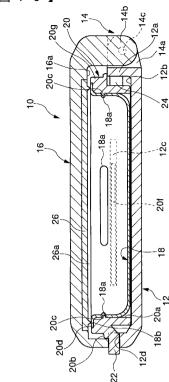
【図14】



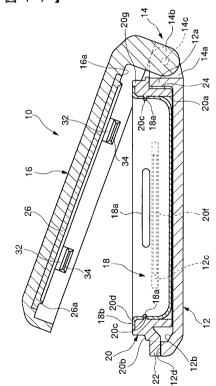
【図15】



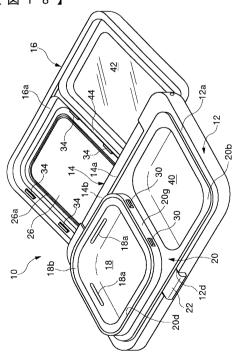
【図16】



【図17】



【図18】



【図 1 9 】

10

26a

26

16a

34

34

34

42

44

14a

14b

34

18a

18a

18a

18a

18a

30

12a

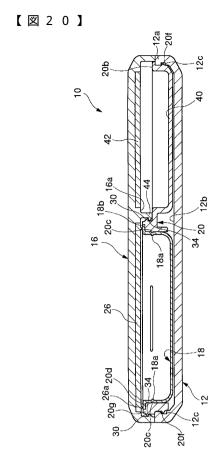
18a

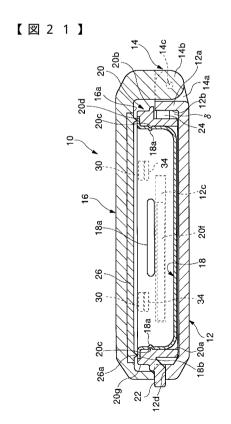
18a

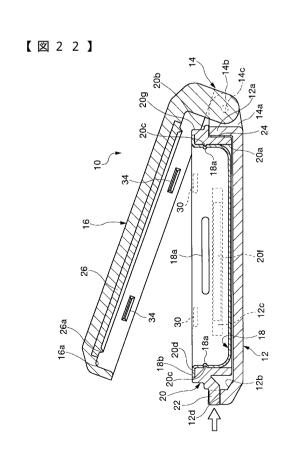
30

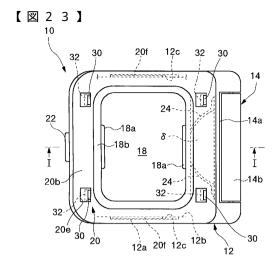
12d H 22 20 20b

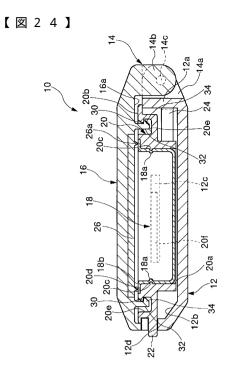
20d











フロントページの続き

(56)参考文献 実開平06-031610(JP,U)

実開平04-093017(JP,U)

実開平06-024619(JP,U)

実開昭59-067106(JP,U)

実開平06-038809(JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名)

A45D 33/00 610

A45D 33/00 640